

秋田焼山の噴火警戒レベルの運用を開始します

○7月25日13時より、秋田焼山の噴火警戒レベルの運用を開始します

気象庁では、噴火時などに危険な範囲や必要な防災対応を5段階に区分した噴火警戒レベルの運用を進めています。

秋田焼山では、県・市町等関係機関による検討の結果、7月25日13時より噴火警戒レベルを適用した噴火予報や噴火警報等の発表を行うこととなりました。

7月25日13時時点で、秋田焼山の火山活動に特段の変化がない場合には、「噴火予報（噴火警戒レベル1、平常）」を発表します。

○噴火警戒レベル運用火山は29火山から30火山になります

噴火警戒レベルを運用している火山は、このたび、運用を開始する秋田焼山を含めて30火山（※）となります。

今後も、地元自治体等と噴火警戒レベルを活用した火山防災対策の検討を進め、所要の準備の整った火山から順次、噴火警戒レベルを運用していく予定です。

（※）平成25年7月25日13時時点での噴火警戒レベル運用火山（30火山）

雌阿寒岳、十勝岳、樽前山、有珠山、北海道駒ヶ岳、秋田焼山、岩手山、秋田駒ヶ岳、吾妻山、安達太良山、磐梯山、那須岳、草津白根山、浅間山、新潟焼山、焼岳、御嶽山、富士山、箱根山、伊豆東部火山群、伊豆大島、三宅島、九重山、阿蘇山、雲仙岳、霧島山、桜島、薩摩硫黄島、口永良部島、諏訪之瀬島